

第1回 安芸太田町病院事業あり方検討委員会 会議記録

令和7年5月29日（木）9:30～11:30

安芸太田病院2階大会議室

○出席者・資料

- ・あり方検討委員会委員（敬称略 ◎は委員長、○は副委員長）

◎一戸 和成 （総務省 経営・財務マネジメント事業アドバイザー）

○伊藤 敏安 （安芸太田町行財政審議会会長）

大江 昭典 （安芸太田町議会総務常任委員会委員長）

影井 伊久美 （安芸太田町議会子ども子育て・若者支援対策特別委員会委員長）

湯浅 妙子 （広島県介護支援専門員協会安芸太田ブロック長）

齋藤 正國 （安芸太田町地域医療を守る会会員）

小田 純子 （安芸太田町教育委員会教育委員）

二見 吉康 （安芸太田町自治振興会連絡協議会会長）

平林 直樹 （安芸太田町病院事業管理者）

結城 常譜 （安芸太田病院病院長）

- ・オブザーバー

戸出 啓介 （広島県健康福祉局医療介護政策課参事）

松原 朱美 （安芸太田病院副院長（看護部））

- ・事務局

正岡 剛 （安芸太田病院副院長（事務長））

伊賀 真一 （安芸太田町健康福祉課長）

佐々木 文義 （安芸太田町健康福祉課主幹（福祉事務所長））

佐々木 一 （安芸太田町健康福祉課課長補佐）

佐々木 晃 （安芸太田町健康福祉課主任）

葉田 茂 （株式会社システム環境研究所大阪事務所長）

大八木 将也 （株式会社システム環境研究所）

- ・配布資料

会議次第

資料①あり方検討委員会メンバー

資料②安芸太田町病院事業の概要と現状

資料③委員会のスケジュールと検討事項等

資料④医療をめぐる現状と将来を見据えた提供体制

資料⑤安芸太田町を取り巻く環境

資料⑥あり方検討委員会で検討するテーマ

○会議録

1. 開会

事務局：みなさん、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。これより、第1回安芸太田町病院事業あり方検討委員会を開会いたします。町長が都合により遅れていますので、まず資料確認の方からさせていただきたいと思います。

(資料確認)

2. 自己紹介

事務局：それでは、レジュメの順番を変えさせていただいて、資料①のあり方検討委員会の名簿に沿って自己紹介をお願いいたします。一戸委員長から順次自己紹介をお願いします。

(自己紹介)

3. 町長あいさつ

町 長：皆さんおはようございます。町長の橋本博明でございます。遅参してしまい大変申し訳ありませんでした。改めて、本日はお忙しいところ委員の皆様にはお集まりいただきまして誠にありがとうございます。安芸太田病院事業のあり方検討委員会ということで、今日から第1回のスタートということですが、改めてこの安芸太田病院、多くの町民の皆さんがこの病院を頼りにしながら本町に住んでいます。本町には無くてはならない機能をもつ施設だと考えております。令和5年度には残念ながら決算期に赤字を迎えるという、3町村が合併して初めての経験をさせていただきました。令和6年度は皆様の努力によって解消したわけでございますが、過疎化が進む中で、本町が病院事業を継続していくことの大変さを痛感しました。町民の皆様もお気づきになった要因であったかと思います。そういった議論が外来棟の改築、平成22年、平成23年頃にも議論がありながらも改築を進めるという結論を出されたわけですが、過疎化が進む本町においては、いずれはやってくる状況だったと改めて感じております。待った無しの状況の中で、本町にとって無くてはならないこの病院をいかに継続していくか、安芸太田病院の将来像に向けて見直す時期が来たということで、検討会を立ち上げていただいたところでございます。委員の皆様には大変難しい判断をいただくことになると思います。これ以上収入が増えない中で、どうやって必要な医療サービスを選択していきながら、それを継続していくための方法を考えることになりますので、大変難しい課題になります。一方でこの問題は全国各地で起こっている問題ですので、委員の皆様には前向きに捉えていただき、過疎地域でも維持できる病院を皆様のお力でお考えいただき、全国のモデル事業となるような位置づけになるよう、病院の将来像というものをこの委員会で生み出していただければとお願いをさせていただきたく思います。繰り返しにな

りますが、非常に難しい議論になるかもしれません。ぜひ皆様のお知恵をいただいて、一つの試算をお与えいただきますようお願いをさせていただいて、私からのご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 委嘱状交付

5. 委員長及び副委員長の選任

事務局：これより委員長及び副委員長の選任を行います。候補者の選出は、事務局のほうに一任させて頂いてよろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局：ありがとうございます。それでは、委員長に一戸和成様、副委員長に伊藤敏安様にお願いしたいと思います。賛成の委員の方は拍手をお願いいたします。

6. 委員長・副委員長あいさつ

委員長：しっかりと重要な病院事業のあり方について、皆様と議論していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

副委員長：委員長を補佐したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは、町長はここで退席をさせていただきます。

7. 議事

事務局：これより議事に入ります。ここからの議事の進行は委員長をお願いいたします。

委員長：それでは協議を始めるにあたって、安芸太田町病院事業の概要と現状について、説明をいただきたいと思います。安芸太田病院より資料②について説明をお願いいたします。

(資料②を説明)

委員長：ありがとうございました。赤字だから検討するのではなく、今後人口減少等町を取り巻く状況が変わっていくことを前提に検討していただくことになります。赤字決算の病院が多い中、安芸太田病院が黒字決算であることは驚きです。こういったデータを踏まえて議論していただきたいと思います。この資料で何かご質問があればお願いします。

A委員：詳細なご説明をありがとうございます。ご説明いただいた、二次医療圏の問題や地域医療の問題に合わせて「なぜ我々委員が集まって、何を論じていくか」の説明が重要と考えます。現在の安芸太田病院の損益計算書は大きく収入と支出で項目分けされていますが、今後は民間と同様に損益計算書を分解して、変動損益計算書（医業収益と変動費と固定費）で見て行かないといけないと考えています。委託費についても、固定費と変動費に分解できます。大変と思いますが、医業外収支の補助金は別にして、医療本業での収益をどうするかです。給与費についても労働分配率を大きく超えています。赤字分を国や安芸太田町が補助しています。国や町の補助金が無くなったらどうするのか。そのためにどう絞っていくかを具体的に詰めていくためにこの委員会で議論すべきだと思います。せっかく集まったので焦点的に議論してまいりたいと思っております。

委員長：ありがとうございます。A委員が懸念されている点（我々委員が何を論じていくか）は次の資料にも含まれていると思いますので、その場でお話いただければと思います。他に何かご意見ありますか。資料③について事務局よりお話いただきたいと思います。

（資料③を説明）

委員長：ありがとうございました。今の説明について何かご質問ありますでしょうか。

A委員：検討委員会の回数や内容に異論はありませんが、いずれにしても、会計資料のある程度のまとめが出ないと対応できないわけです。赤字である医業収支（医療本来の収支）から、「何を削減して、何で収益を上げていくか。また、それを誰がするか」であります。段階がありますので、徐々に積み上げていって最終的にこの委員会でどのような病院のあり方とするのか。思い切って医療法人や独立法人に頼っていくのか。そういう大きな過渡期でありますので、安易に考えずにコア委員会を設けてはどうでしょうか。民間の企業のように希望退職させるわけにはいかないので、「今の職員さんをお守りしながらどうやって経費を削減し、収益を上げていくか」です。非常に難しい問題です。18年前の夕張市にならないようにしなければなりません。医療崩壊しないようにしないといけません。（経常）収支がトントンという考え方は甘いと思います。

委員長：ありがとうございます。以前、公立病院の病院管理者をしていた際の経験談となりますが、その病院では収益が18億円であるにも関わらず人件費が18億円でした。繰入金を含めても2億5千万円の赤字でした。資料②P6の「修正医業収支比率（補

助金が含まれない収支比率)」が民間の経常収支比率に近いと思いますが、修正医業収支比率でみると、どこの公立病院も赤字状態です。「政策上必要な機能の赤字部分は国が補填する」という制度となっており、医業収支比率はその補填分を含めた比率になります。ですので、どこまで民間病院に近づけるか。数字の細かい部分は事務局にお願いすることになりますが、いずれにしても「病院の機能をどうしていくか」によって修正医業収支比率や全体的な経常収支比率をどうしていくか、という議論になると思います。そのため、「数字については最終的に病院の機能に合わせてどうしていくか」という議論になると思います。他に何かご意見ありますか。

B委員：A委員から非常に良いご意見を頂きました。一戸委員長から「公立病院はそうはいっても大変」という意見を聞かせて頂きました。診療報酬は公定価格となるので、医業収支比率が100にならないように設定されていると思っています。都市部では存続できるのですが、中山間地域や民間病院は存続できないような制度設計になっているように感じています。非常に事細かなデータがとられています。例えば「この疾患だと何日かかるか、医療者はどの程度必要か」といったデータに基づいた金額体系となっています。経営形態が全部適用のため、給与を少し変動することはできますが、難しいです。給料を下げると都市部から看護師さんや医師が来てくれるのかという危機感があります。補助金無しでの運営が理想ですが、給与体系や診療報酬を変えられない中、病院としては大変難しい問題でございます。

(休憩時間)

委員長：皆様お揃いですので議事を再開いたします。次は公立病院としての役割に入ります。医療を取り巻く状況と課題、地域医療構想、第8次医療計画、二次医療圏について、広島県健康福祉局医療介護政策課より資料④について説明をお願いいたします。

(資料④を説明)

委員長：ありがとうございました。総括的な説明だったと思います。大事なものは「持続可能性があるか」ということです。あとは新しい地域医療構想で構想圏域が広島圏域全体で捉えると、安芸太田町が置かれている立ち位置としては、広島市に引っ張られると全然違う姿が見えてきます。今後検討の中で、地域の中で柔軟に設定した上で、持続可能な病院の機能を変えていくときにフォローする。私自身は地域医療構想を作る段階で厚生労働省の中で議論していた立ち位置なのですが、地域医療構想を作るにあたって地域医療介護総合確保基金という補助金もあります。こういったものも活用していただくように県と病院の方向性を決めて必要な予算をつけてもらうということもあると思います。あまりにも大きい議論のため、なかなか質問は出な

いと思いますが、何かご意見ありますでしょうか。コンサル会社より、残りの資料2つ分の説明をお願いします。

(資料⑤、資料⑥を説明)

委員長：ありがとうございました。2040年に向けて3割は人口も患者も減っていきます。この後2040年まであと15年あるわけで、それまで建物が持つかということです。人口減少を見据えて病院の機能をどうするのかという検討をしていくということで、資料⑥の中身を検討していくことになります。その前提としての数値や、今安芸太田町や安芸太田病院が置かれている前提を資料で説明いただきました。最後ご意見ありますでしょうか。

A委員：全部読んで理解して、「ならばどうするか」でございます。令和7年度予算原案で通過しましたものをベースにした、医療本業での減価償却費と試算を除いた正味キャッシュフローの総まとめを作成しています。それをご覧いただき、予算を組んでいただき、令和7年度はこういう風に進めていただく。ということを理解いただければと思います。お手元の資料は令和7年度の事業計画に基づく予定金額、損益分岐点の数字です。

(A委員より資料を説明)

委員長：詳細な資料をありがとうございます。民間企業をベースに見ていただいた結果と思います。交付税は町の収入にも含まれており、交付税が無くなると町の収入にも影響しますので、病院があるということで町の財政が潤っているという所もあります。いただいた資料は非常に貴重なものですので、今後決算資料が出てくるときによく見ていただけたらと思います。現時点のスケジュールでは第3回となっていますが、そこでご議論いただければと思います。今後病院の機能をどうするかについて、他の委員の意見はありますでしょうか。

C委員：スケジュールのところで、検討委員会は少し関係ないのかもしれませんが、住民意見交換会は何を目的にしてやっていくのか、開催が一回で妥当なのかも含めてしっかり検討していただきたいです。目的として、公営の病院であることから、住民感情も含めて検討していかなければならないと思います。住民の意見をどう取り入れていくのかをしっかりと考えて、丁寧に開催していただかなければ、間違った憶測や見解が飛び交う要因となりますので、丁寧にやっていただきたいです。

委員長：住民意見交換会については今後やり方を議論するのだと思います。事前にどこまで

周知するもあります。検討会の方向性も無いと議論するたたき台もないので、早めにたたき台を作る必要があります。

A委員：病院を全部適用としてお願いしていますが、「先生（病院管理者、病院長）が作りたい病院はどんな病院なのか、どういう風にしたいのか」をベースにして数値にして睨みを聞かせることになります。私たちだけではできません。医師としての信念、経営に対する問題は専門家に委ねて、ということも重要と思います。

委員長：事務局から次回以降の日程について報告をお願いします。

（日程について説明）

8. 閉会

委員長：以上で、第1回の委員会は終了します。次回日程は、7月28日（月）13時30分から安芸太田町（戸河内）地域支援センター2階多目的室3で行います。本日はありがとうございました。なお、閉会后、安芸太田病院の施設見学を行いますので引き続きよろしくお願いします。